

◇霊園管理料等の改定について◇

この度、霊園管理料等の見直しがなされ、東京都議会の決定により金額が改定されました。詳細については、以下の表をご確認ください。

平成30年4月1日改定

項 目			改定前料金	改定後料金
管理料	埋蔵施設	一般埋蔵施設	610 円/㎡・1年	660 円/㎡・1年
		芝生理蔵施設	830 円/㎡・1年	890 円/㎡・1年
		壁型埋蔵施設	2,720 円/箇所・1年	2,920 円/箇所・1年
	ま(長期 多磨収蔵 霊園施設 みた	第1種	5,030 円/箇所・1年	5,240 円/箇所・1年
		第2種	4,020 円/箇所・1年	4,190 円/箇所・1年
		第3種	3,010 円/箇所・1年	3,140 円/箇所・1年
※霊園管理料は、皆様がお使いになる霊園の広場・園路等を維持管理するために納めて頂く料金です。 (墓所内は皆様の自己管理となります。)				
使用料	雑司ヶ谷霊園短期収蔵施設	第1種(1段式)	176,000 円/箇所・5年	174,000 円/箇所・5年
		第2種(1段式)	133,000 円/箇所・5年	131,000 円/箇所・5年
		第3種(1段式)	85,000 円/箇所・5年	現行のとおり
		第4種(3段式)上段	24,000 円/箇所・5年	現行のとおり
		第4種(3段式)中段	30,000 円/箇所・5年	現行のとおり
		第4種(3段式)下段	27,000 円/箇所・5年	現行のとおり
		第5種(4段式)上段	11,000 円/箇所・5年	現行のとおり
		第5種(4段式)中段	31,000 円/箇所・5年	現行のとおり
		第5種(4段式)下段	28,000 円/箇所・5年	現行のとおり
		第6種(6段式)上段	11,000 円/箇所・5年	現行のとおり
		第6種(6段式)中段	13,000 円/箇所・5年	現行のとおり
		第6種(6段式)下段	12,000 円/箇所・5年	現行のとおり
	一時収蔵施設 (多磨・八柱・雑司ヶ谷霊園)		2,000 円/箇所・1年	1,800 円/箇所・1年
	雑司ヶ谷霊園式場		7,000 円/2時間以内	6,700 円/2時間以内
土地の一時使用		440 円/㎡・1月	現行のとおり	
手数料	許使 可 証用	承継	1,600 円	現行のとおり
		再交付	1,100 円	現行のとおり